

発行/美郷町役場 編集/総務課 秘書広報班
 〒019-1541 秋田県仙北郡美郷町土崎字上野乙170番地10
 美郷町ホームページ <https://www.town.misato.akita.jp>
 美郷町メールアドレス info@town.misato.akita.jp

次回の「広報お知らせ版」は7月12日(金)発行予定です。

「出張！なんでも鑑定団 in 美郷」鑑定出場者と観覧者を募集しています

美郷町合併15周年記念事業の一環として、8月11日(日・祝)に美郷町公民館で「出張！なんでも鑑定団 in 美郷」の番組収録が行われます。町では現在、お宝を鑑定してもらう「鑑定出場者」と番組収録の「観覧者」を次のとおり募集しています。たくさんのご応募をお待ちしています。

鑑定出場者

- 対象者** ●8月11日(日・祝)に行われる番組収録に鑑定出場者として参加できる方
- 申込方法** ●町内に全戸配布したチラシまたは美郷町ホームページからダウンロードした「鑑定出場申込書」に必要事項を記入のうえ、お宝の写真を添えて下記までご応募ください。
- 申込期限** ●7月1日(月)必着 ※延長しました。
- その他** ●出場者の選考はテレビ東京の番組スタッフがを行います。採用の可能性のある方には同スタッフから直接連絡があります(連絡がない場合は不採用となり、お宝の鑑定も行われません)。

観覧者

- 対象者** ●どなたでもご応募できます。
- 申込方法** ●往復はがきに観覧希望者の①氏名、②住所、③電話番号を記入のうえ、下記までご応募ください。
 ※往復はがき1枚につき2名までご応募できます。
- 申込期限** ●6月28日(金) ※当日消印有効
- その他** ●応募者多数の場合は抽選となります。抽選結果の発表は7月中旬ころに往復はがきでお知らせします。

申込・問 町総務課 秘書広報班 ☎0187(84)1111

行政区の活動拠点となる集会施設等の整備事業に補助金を交付しています

- 集会施設等の新築(全部改築を含む)を行う事業
事業に必要な経費の2分の1以内の額(上限額500万円)
 - 集会施設の増築、一部改築、修繕を行う事業
 - 外構、駐車場等の付帯施設の整備を行う事業
事業に必要な経費の3分の1以内の額(上限額100万円)
- ※次に掲げる経費については、補助金額を経費の3分の2以内の額とします。
- ①下水道施設、集落排水施設への接続に要する経費
 - ②合併処理浄化槽の設置に要する経費
 - ③施設のバリアフリー化に要する経費
 - ④災害時の地域一時避難所としての防災資機材の整備に要する経費
- ※事業費が10万円未満の事業は補助対象外となります。
 ※改修内容等によっては補助の対象とならない場合がありますので、詳しくは下記へお問い合わせください。

申込方法	事業を行う2週間前までに、町企画財政課または六郷・仙南各出張所のいずれかに申請書を提出してください(申請書の用紙は、町企画財政課または各出張所に備え付けているほか、町ホームページからもダウンロードできます)。
------	--

申込・問 町企画財政課 企画財政課班 ☎0187(84)4901

参議院議員通常選挙における郵便等による不在者投票のご案内

郵便等による不在者投票とは、身体の障がいや疾病のために、投票所へ行って投票することができない方が、自宅などで投票の記載をし、郵便または信書便を利用して投票を行うことができる制度です。

対象者 ● 次の①から③のいずれかに該当する方は、郵便等による不在者投票の請求ができます。この場合、あらかじめ「郵便等投票証明書」の交付を受ける必要がありますので、町選挙管理委員会までお早めにお問い合わせください。

①	身体障害者手帳をお持ちで、障がいの程度が3級以上(ただし、両下肢や移動機能等の障がいの方は2級以上)の方
②	戦傷病者手帳をお持ちで、障がいの程度が第3項症以上(ただし、両下肢等の障がいの方は第2項症以上)の方
③	介護保険被保険者証に要介護状態区分が要介護5として記載されている方

問 美郷町選挙管理委員会・美郷町明るい選挙推進協議会事務局(町総務課内) ☎0187(84)1111